

ホームホスピスやっちゃん 重要事項説明書

1. はじめに

やっちゃんは豊平区月寒東の住宅街にある一軒家です。

病いや障がい・年齢は問いません。ともに暮らす者同士、助け合い、やり合いながら暮らします。

民家なので多少の段差や隣室の灯りも漏れますが、ここには家族や親戚で暮らすような安心感があります。「家ではないけれど家のようなところ」

可能な限り、その方のこれまでの暮らしを引き継ぐ、そんな「あづましさ」の中で暮らしに伴走します。

2. 基本理念

「あづましく暮らす」(北海道弁：居心地がいい・塩梅がいい)

いま、いる場所であづましく暮らす

いま、いる地域であづましく暮らす

いま、集う仲間とあづましく暮らす

3. 事業者

- ・事業者名称：一般社団法人ホームホスピスばらのおうち
- ・代表者氏名：代表理事 半澤博恵
- ・所在地：札幌市豊平区月寒東2条5丁目11番18号
- ・連絡先：011-859-1118

4. 概要

- ・名称：ホームホスピスやっちゃん
- ・所在地：札幌市豊平区月寒東2条5丁目11番18号
- ・連絡先：011-859-1118
- ・定員：5名～6名
- ・支援体制：24時間体制で職員が暮らしに伴走します

5. 暮らしについて

- ・共に暮らす者同士、助け合い、やり合いながら生活を送ってください。
- ・特別な時間割はありません。
- ・家族・お友達の訪問、外出の制限はありませんが感染症流行時等には制限をかけさせていただくことがあります。
- ・ケアプランに基づいた介護保険サービスや医療保険による支援等もご利用いただけます。
- ・入居者の心身の状態により、適したお部屋へ移動することがあります。その際には事前に入居者、連帯保証人等に連絡いたします。

6. 各種サービス（サポート）の内容

- ・食事の提供
やっちゃんの台所で調理したものを提供します。
家庭で対応可能な料理となります。

対応可能な範囲でのキザミ・ミキサー・ソフト食などの介護食、簡単な減塩・カロリーコントロール食などの治療食に対応します。

経管栄養その他食材の発生しない方については食費を介助手技料といたします。

・生活支援サービス

介護保険では対応が難しい生活上の支援、声掛けや見守り等を共に暮らす家族としてサポートします。

電球の交換や共用部の掃除等、あつましく暮らしていただく環境を維持するサポートを行います。

7. 敷金と利用料について

・●階 和室/洋室

敷金：100,000円

家賃：●●●●●円（月額）

管理費：60,000円（月額）

生活支援費：2,400円（日額、税別）※30日で72,000円（税別）

食費：1,600円（日額、税別） ※30日で48,000円（税別）

・その他、利用料については別紙1を参照ください。

- ・支払いは、毎月18日までに請求書を発送いたします。当27日までに事業者指定の下記口座への振込又は入居者指定口座からの自動引き落としとさせていただきます。尚、手数料は、入居者をご負担をお願いいたします。

稚内しんきん 清田支店 普通口座 0113747

一般社団法人ホームホスピスばらのおうち 代表理事 半澤博恵

- ・事業者は、領収書の発行を省略いたします。
- ・1ヶ月に満たない期間の家賃、管理費は、1ヶ月を30日として日割り計算した額とします。
- ・税制改正や物価の状況により変更となる場合があります。

8. 連帯保証人について

- ・入居者は、入居に際し連帯保証人を定めてください。
- ・連帯保証人は、本契約に基づく入居者の事業者に対する債務について、入居者と連帯して履行の責を負うものとします。

9. 損害賠償について

- ・サービス提供中に、入居者の生命・身体・財産に損害を与えた場合には、その損害を賠償いたします。但し、事業者の責に帰すべき事由によらない場合は、この限りではありません。

10. 個人情報保護について

- ・業務上で知り得た入居者及び連帯保証人、その他家族に関する秘密並びに個人情報については、個人情報保護法を遵守してその保護に努め、入居者又は第三者の生命、身体等に危険がある場合など正当な理由がある場合又は入居者の事前の同意がある場合を除いて、契約中及び契約終了後も、第三者に漏らすことはありません。

1 1. 緊急時の対応について

- ・入居者に変化・異常が発生した場合、直ちに主治医と家族に連絡し、医師の指示と家族の要望を確認します。

緊急の受診が必要となった場合で家族が対応出来ない場合は、職員が対応します。但し、同行経費として30分2,000円と交通費の実費が入居者負担となります。

1 2. 非常災害時の対応について

- ・防火設備（スプリンクラー、自動火災報知機、消火器）を設置しており、定期的に防災訓練を実施いたします。非常災害時には職員の指示に従って行動してください。

- ・事業者は、BCP（事業継続計画）を策定しています。

自然災害や感染症の蔓延等が発生した際も損害や被害を最小限にとどめ安全・安心して暮らしていただけるよう努めます。またその内容は定期的に見直しを行います。

1 3. 感染防止について

- ・感染予防のため、来訪時の手洗い、咳が出る際のマスク着用にご協力ください。

また、体調不良時の訪問はお控えください。

- ・感染症流行期には、来訪者の面会を一時お断りする場合がございます。

1 4. 身体拘束について

- ・入居者に対して身体拘束を行いません。但し、自傷他害等のおそれがある場合など入居者本人又は他人の生命・身体に対して危険が及ぶことが考えられるときは、医療・福祉関係者と相談の上、入居者等に対して説明し同意を得て必要最小限の範囲内で行うことがあります。また、事業者として、身体拘束をなくしていくための勉強会や環境作りを行います。

1 5. 虐待予防・虐待対応について

- ・入居者の生命と尊厳の安全を保護する為、虐待（身体的、心理的、性的、介護放棄・放任）に関する勉強会を定期的に開催、防止の為の環境作りを行います。

1 6. ハラスメント対策・対応について

- ・入居者へのハラスメント行為（身体的暴力・精神的暴力・セクシャルハラスメント他）を行いません。また、入居者・家族等から職員へのハラスメント行為も禁止といたします。職員へのハラスメント行為が見られた際は、職員の安全確保と心身のケアを優先に事案に応じた対応を協議させていただきます。嚴重な注意喚起にも関わらずその行為が収まらない場合は、退去をしていただくことがあります。

1 7. 苦情・相談について

- ・苦情・相談は職員または法人事務局までお申し出ください。

尚、苦情の申し立て等を行ったことを理由にして何らかの不利益な扱いをすることはありません。

ホームホスピスばらのおうち 事務局 電話011-859-1118

ホームホスピスやっちゃん利用料金（2025年11月現在）

1. 入居時預かり費用

敷金	100,000円 ※1ヶ月以上継続入居希望の方 原則、退去時に返還する費用 ・退去時に原状回復が必要な場合 ・何らかの事情で期限内に収めるべき支払いが難しい状況 ・退去時に特別な室内クリーニングが必要となった場合等 その費用を差し引いた金額を返金、又は不足分を請求
----	---

2. 暮らしにかかる費用

家賃（月額）	50,000円～70,000円
管理費（月額）	60,000円 水道・電気・ガスなどの光熱費、共益費、建物の維持管理費用等
生活支援費（日額・税別）	2,400円 ※30日で72,000円（税別） 日常生活上の支援、環境を維持する為の費用等
食費（日額・税別）	1,600円 ※30日で48,000円（税別）

3. その他の費用

暖房費（月額）	5,000円 ※10月～4月の期間
入院・外泊時の居室確保料 （日額・税別）	2,400円 3日以上終日不在時
ご一緒費（日額・税別）	5,000円 本人以外の宿泊時 ・別途希望時 食費 1食500円（税別）
緊急時の受診同行	2,000円（30分） 別途交通費の実費
短期利用料（日額・税別）	15,000円 ※食費・支援費込
実費	日常生活用品、嗜好品にかかる費用、介護保険、医療保険サービス利用時の利用者負担額、オムツ代 など

※上記以外の実費サービスが必要な場合、事業者と入居者が覚書を締結し、事業者より提供される場合がございます。

※税制改正や物価の状況により変更となる場合があります。